

令和5年度 事務事業評価表 (令和4年度実績)

事務事業名		交通安全推進事業費			担当所属	生活安全課		
基本情報	分野	4 安心安全	事業期間	～ 永年				
	基本施策	3 市民生活の安全性の向上	会計種別					
	推進施策	1 防犯運動・交通安全運動の推進	実施計画	総合戦略				
事業概要	対象	市民						
	意図	交通安全意識を高めることで、安心・安全なまちづくりを目指す。						
	成果	市民が安心して暮らせるまちづくりを推進できる。						
	手段	・交通安全に係る各種啓発・広報活動により、交通事故防止を促進する。・令和4年4月1日施行の「周南市自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」や「道路交通法」改正による自転車のヘルメット着用努力義務化について啓発を進め、自転車に関係した事件や事故等の防止を強化・推進する。						
指標	活動指標	指標名	単位	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込	
		年間人身事故発生件数の対前年減少数	目標値	件	31	31	31	31
			実績値	件	35	35	52	-
			目標達成度	%	112.9	112.9	167.7	-
コスト	(単位：千円)		平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 予算	
	トータルコスト		6,695	9,192	9,917	15,531	14,631	
	事業費		4,154	4,971	4,945	5,659	5,696	
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	0	
		その他	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	一般財源		3,154	3,971	3,945	4,659	4,696	
	人件費合計		2,541	4,221	4,972	9,872	8,935	
正職員		2,541	4,221	4,972	9,872	8,935		
正職員以外		0	0	789	0	0		
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(789)	(0)	(0)		
人員	正職員 (人)	0.35	0.59	0.70	1.37	1.24		
	正職員以外 (人)	0.10	0.20	0.40	0.60	0.50		
環境変化等	開始時の周辺環境							
	「交通戦争」と呼ばれるほど、交通事故による死傷者が増加した。							
	現状の周辺環境							
人身事故件数は減少傾向だが、高齢者が犠牲となる事故が依然として発生しており、令和4年中に発生した交通死亡事故の被害者4名は全員高齢者だった。								
今後の予想される周辺環境								
高齢者が関係する交通事故の防止に取り組む。								
評価	評価項目		評価	評価の理由				
	受目的	1. 市の関与 (税金支出)	A	交通安全施策は地方公共団体の責務であることが法律に定められている。交通事故を減らすことが事業の目標であり、事業は周南市交通安全対策協議会の年間計画に基づき実施した。また、「周南市自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を令和4年4月1日に施行し、周知広報に取り組んだ。				
		2. 事務事業の目的 (対象・意図)	A					
		3. 事務事業の目標 (活動指標等)	A					
	有効性	4. 計画の実施状況	A	周南市交通安全対策協議会の事業計画に沿って実施し、事故件数は前年に比べ大きく減少。安全なまちづくりを推進した。				
		5. 目標 (活動指標等) の達成度	A					
		6. 上位施策への貢献度	A					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	B					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	交通安全の啓発を進める事業は他になく、経費は必要なものばかりである。警察、安全協会と連携し、事業を実施した。幼児や小学生等は勿論、高齢者や外国人向けの啓発を進めて行く。				
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A					
10. これまでの実施手段		A						
総合評価	A	・子どもや高齢者等が関係する交通事故を減少させる取組みが必要である。・令和4年4月1日施行の「周南市自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の周知・広報等により、自転車に関係する事故や犯罪等の防止・減少が必要である。						
改革案	今後の実施方向性	維持	子どもや高齢者等が関係する交通事故を減少させる取組み					
	成果方向性	成果維持						
	コスト方向性	コスト維持						
	改革効果 (どのような効果が期待できるか)							
子どもや高齢者等が関係する交通事故が減少する。								

令和5年度 事務事業評価表 (令和4年度実績)

事務事業名		交通教育センター管理運営事業費			担当所属	生活安全課		
基本情報	分野	4 安心安全	事業期間	～ 永年				
	基本施策	3 市民生活の安全性の向上	会計種別					
	推進施策	1 防犯運動・交通安全運動の推進	実施計画	総合戦略				
事業概要	対象	周南市を含む近隣市町の住民						
	意図	市民等への交通安全に関する知識の普及・徹底及び技術の向上を図り、次世代につながる安全で安心なまちづくりを進める。						
	成果	次世代につながる安全で安心なまちづくりを推進できる。						
	手段	・周南市交通教育センターの管理・運営を行う。・交通安全教室を開催し、幼児から高齢者までを対象に正しい交通ルールやマナーを身につけてもらう。また、広報・啓発活動の推進を行う。						
指標	活動指標	指標名		単位	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込
		年間利用者数	目標値	人	30000	30000	30000	30000
			実績値	人	876	25438	24580	-
			目標達成度	%	2.9	84.8	81.9	-
コスト	(単位：千円)		平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 予算	
	トータルコスト		9,159	9,590	11,492	13,336	13,067	
	事業費		8,070	7,801	9,716	9,805	9,824	
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	0	
		その他	0	454	650	228	0	
	一般財源		8,070	7,347	9,066	9,577	9,824	
	人件費合計		1,089	1,789	1,776	3,531	3,243	
正職員		1,089	1,789	1,776	3,531	3,243		
正職員以外		1,740	1,996	3,154	8,065	8,516		
(事業費集計済分)		(1,740)	(1,996)	(3,154)	(8,065)	(8,516)		
人員	正職員 (人)	0.15	0.25	0.25	0.49	0.45		
	正職員以外 (人)	0.90	0.80	1.60	4.40	4.50		
環境変化等	開始時の周辺環境							
	交通事故による死傷者が増加していたことから、昭和49年11月1日、交通安全を学習する施設として設置された。							
	現状の周辺環境							
子どもを始めとする歩行者の安全の確保、高齢運転者等の安全運転の励行、自転車の安全利用の促進、横断歩道における歩行者優先の徹底が求められている。								
今後の予想される周辺環境								
交通事故件数は減少しているが、高齢者の事故が増加しており、交通安全教育及び啓発の強化が必要である。								
評価	評価項目		評価	評価の理由				
	受目的	1. 市の関与（税金支出）		A	交通安全教育は市の業務であり条例に基づく。目的は交通安全に関する知識の普及徹底及び技術の向上を図り、交通事故の減少を目指す。センター利用者数は、交通安全教室やセンターの個人利用によって、交通安全に関する意識や技術の向上が図られた人数となるため、活動の指標・目安として妥当である。			
		2. 事務事業の目的（対象・意図）		A				
		3. 事務事業の目標（活動指標等）		A				
	有効性	4. 計画の実施状況		B	令和4年度は職員の入れ替わり等があり、交通安全教室などの準備に時間を要したため、目標数値には達しなかった。			
		5. 目標（活動指標等）の達成度		B				
		6. 上位施策への貢献度		A				
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		B				
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み		A	交通教育センターは県内で唯一の施設である。現在の経費は事業継続に必要なもののみ計上しており、令和3年度の再開後からは、場内・場外の交通安全教室を継続して実施している。今後、利用者数をより一層増加させる取組みが必要であり、様々な企画を検討している。			
		9. 類似事業との統合・代替の検討		A				
10. これまでの実施手段		A						
総合評価	A		類似する施設は周辺自治体になく、その独自性を生かした交通安全教育を実施し、利用者数の増加を図る。					
改革案	今後の実施方向性	維持	交通ルールや交通マナーを学ぶ核施設として、新たなプログラムの開発も取り入れながら運営していく。					
	成果方向性	成果維持						
	コスト方向性	コスト維持						
	改革効果（どのような効果が期待できるか）							
・主に幼児や児童の交通安全知識を普及・啓発する事により、次世代につながる安心・安全なまちづくりを進める事ができる。・交通安全に関する知識の普及徹底及び技術の向上を図る事で、交通事故の減少を進める事ができる。								

令和5年度 事務事業評価表 (令和4年度実績)

事務事業名		交通災害共済事業費			担当所属	生活安全課			
基本情報	分野	4 安心安全	事業期間	～ 永年					
	基本施策	3 市民生活の安全性の向上	会計種別						
	推進施策	1 防犯運動・交通安全運動の推進	実施計画		総合戦略				
事業概要	対象	市民							
	意図	万一、事故に遭ったときの経済的負担の軽減を図る。							
	成果	交通事故に遭った会員に見舞金を支払う互助制度により、万一、事故に遭ったときの経済的負担の軽減を図る。							
	手段	山口県市町総合事務組合の共同処理する交通災害共済に加入している。市は、見舞金の支払い請求の受付事務を行う。							
指標	活動指標	指標名		単位	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込	
		加入率		目標値	%	25	25	25	25
				実績値	%	15.08	14.42	13.21	-
				目標達成度	%	60.3	57.7	52.8	-
コスト	(単位：千円)		平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 予算		
	トータルコスト		1,515	1,635	1,614	3,413	2,691		
	事業費		426	419	478	459	529		
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0		
		県支出金	0	0	0	0	0		
		地方債	0	0	0	0	0		
		受益者負担	0	0	0	0	0		
		その他	426	419	478	459	529		
	一般財源		0	0	0	0	0		
	人件費合計		1,089	1,216	1,136	2,954	2,162		
正職員		1,089	1,216	1,136	2,954	2,162			
正職員以外		140	128	194	161	213			
(事業費集計済分)		(140)	(128)	(194)	(161)	(213)			
人員	正職員 (人)	0.15	0.17	0.16	0.41	0.30			
	正職員以外 (人)	0.25	1.00	1.00	1.00	1.00			
環境変化等	開始時の周辺環境								
	これまで周南市独自で運営してきたが、加入率の低下により単市での運営に不安が生じてきたことから、平成24年度から山口県市町総合事務組合の共同処理事務に加入した。								
	現状の周辺環境								
環境変化等	加入率が低下している。								
	今後の予想される周辺環境								
	加入率の低下が継続している。								
評価	評価項目		評価	評価の理由					
	受目的性	1. 市の関与（税金支出）	A	県内の市町が共同処理している「山口県市町総合事務組合」に加入し、負担の少ない会費で制度が設計されている。相互扶助制度であるため一定数の加入者が必要である。					
		2. 事務事業の目的（対象・意図）	A						
		3. 事務事業の目標（活動指標等）	A						
	有効性	4. 計画の実施状況	A	制度のとおり実施できた。加入率は低下してきているが、平成24年度から市町総合事務組合の共同処理としたことにより事業は継続できる。					
		5. 目標（活動指標等）の達成度	C						
		6. 上位施策への貢献度	A						
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	B						
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	市町が関わる交通事故の共済事業は他になく、経費は最小限である。長期の実績のある制度であり、目的に適った成果を上げているが、加入率の向上が課題である。					
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A						
10. これまでの実施手段		B							
総合評価	A	山口県市町総合事務組合での共同処理により事業を継続する。加入率の向上が必要である。							
改革案	今後の実施方向性	維持	交通災害共済の加入率の向上を目指す。						
	成果方向性	成果維持							
	コスト方向性	コスト維持							
	改革効果（どのような効果が期待できるか）								
事故に遭った際の経済的負担軽減が図れる。									

令和5年度 事務事業評価表 (令和4年度実績)

事務事業名		市民相談事業費			担当所属	生活安全課			
基本情報	分野	4 安心安全	事業期間	～ 永年					
	基本施策	3 市民生活の安全性の向上	会計種別						
	推進施策	2 安心安全な暮らしの実現	実施計画			総合戦略			
事業概要	対象	市民							
	意図	市民の日常生活上の悩み等の解決への方向性を見出し、ひとり一人が安心安全な生活を送れるようにする。							
	成果	市民の日常生活上の不安や悩み等の解決へ向けて、関係部署の紹介や、場合によっては無料法律相談を案内し、ひとり一人が安心・安全な生活を送れるように努めた。							
	手段	・市民の日常生活上の様々な相談や、市に対する要望・苦情等について、適切な窓口等を案内・紹介する。・法律の専門家（弁護士・司法書士）による無料法律相談会を実施する。							
指標	活動指標	指標名		単位	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込	
		相談件数		目標値	件	1000	1000	1000	1000
				実績値	件	1206	1052	1084	-
				目標達成度	%	120.6	105.2	108.4	-
コスト	(単位：千円)		平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 予算		
	トータルコスト		6,741	6,161	6,054	6,123	6,036		
	事業費		1,368	1,367	1,366	1,367	1,496		
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0		
		県支出金	0	0	0	0	0		
		地方債	0	0	0	0	0		
		受益者負担	0	0	0	0	0		
		その他	0	0	0	0	0		
	一般財源		1,368	1,367	1,366	1,367	1,496		
	人件費合計		5,373	4,794	4,688	4,756	4,540		
正職員		5,373	4,794	4,688	4,756	4,540			
正職員以外		0	0	0	0	0			
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
人員	正職員 (人)	0.74	0.67	0.66	0.66	0.63			
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
環境変化等	開始時の周辺環境								
	問合せ先がわからない相談を受け付ける部署の必要性が高まった。								
	現状の周辺環境								
市主催の無料法律相談については、利用者がコロナ禍における微減傾向で、令和4年度の利用者数は前年度比16名減少したが、定員に対する利用者の割合は約84.5%と、市民のニーズは依然として高い。また、平成30年8月から民間団体（NPO法人消費者ネットやまぐち）による夜間の無料法律相談会が本市で月2回開催されており、こちらの利用率も高い。									
今後の予想される周辺環境									
民間団体による無料法律相談会が定期的に開催されており、市主催の相談会を補完するものとして、より一層、市民のニーズに応える事ができている。また、コロナ禍における非対面での相談方法として、法の専門家における電話相談等も始まっており、相談者にとっては、新たな選択肢が広がる事にもなっている。									
評価	評価項目		評価	評価の理由					
	受目的性	1. 市の関与（税支支出）	A	日頃、馴染みのない法律に関して、専門家の意見が聞ける機会を設ける事は、市民が安心・安全な生活を送る上で必要であり、行政は、そういった市民のニーズに応える責任がある。相談件数は、行政に関する相談、民事問題に関する相談、無料法律相談の合計件数であり、市民相談事業全体の指標としては妥当である。					
		2. 事務事業の目的（対象・意図）	A						
		3. 事務事業の目標（活動指標等）	A						
	有効性	4. 計画の実施状況	A	無料法律相談については、コロナ禍ではあるが、感染予防対策に万全を期し、計画通りに実施。利用率は昨年度より減少したが、市民の日常生活上の不安等を専門家の意見を聞く事で解消でき、市民生活の安全性の向上に貢献している。					
		5. 目標（活動指標等）の達成度	A						
		6. 上位施策への貢献度	A						
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	A						
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	市役所内での類似事業はなく、毎年度、各相談会場における相談者数を精査し、コスト削減に努めている。しかしながら、これ以上の削減はサービスの低下を招くため、今のところ、コスト削減の余地はない。費用対効果及び市民のニーズを考えれば、実施手段は最適と言える。					
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A						
10. これまでの実施手段		A							
総合評価	A	「市民の声を聞く課」と連携を図りながら、市民の日常生活上の相談や市に対する要望・苦情等に適切に対応することで、市民が安心な生活を送れるよう本事業を継続していく。							
改革案	今後の実施方向性	維持	徳山・新南陽地区以外での無料法律相談の利用率がやや低調であったため、須々万地区での開催日に鹿野地区も同日に開催、また、鹿野地区での開催日に須々万地区も同日に開催（1名の弁護士の移動で対応）する等、利用率向上に向けた検討を令和3年度から試行している。						
	成果方向性	成果維持							
	コスト方向性	コスト維持							
	改革効果（どのような効果が期待できるか）		市民の日常生活上の悩み等の解決への方向性を見出し、安心・安全な生活を送れるようになる。						

令和5年度 事務事業評価表 (令和4年度実績)

事務事業名		消費生活事業費			担当所属	生活安全課	
基本情報	分野	4 安心安全	事業期間	～ 永年			
	基本施策	3 市民生活の安全性の向上	会計種別				
	推進施策	3 消費者安全の確保	実施計画	総合戦略			
事業概要	対象	市民					
	意図	消費生活相談窓口の周知と消費生活相談員等による適切で迅速な助言及びあっせん等により、消費者被害の未然防止や早期発見及び被害軽減、拡大防止を図る。					
	成果	消費生活相談窓口の周知により、相談窓口への早期の相談と迅速で的確な問題解決を行い、消費者被害の未然防止や早期発見・被害の軽減、拡大防止を図った。					
	手段	・複雑、巧妙化する消費生活相談についての助言及びあっせん等の実施 ・消費者トラブルの未然防止及び拡大防止のための啓発活動の実施 ・多面的に消費者活動に取り組む消費者団体の活動を支援					
指標	活動指標	指標名	単位	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込
		消費者啓発活動回数	回	46	47	48	48
			回	16	18	27	-
		目標達成度	%	34.8	38.3	56.3	-
コスト	(単位：千円)		平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 予算
	トータルコスト		14,310	15,948	15,976	16,109	15,085
	事業費		5,960	6,575	6,955	8,903	9,248
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	30	1	0	0	0
		地方債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
	一般財源		5,930	6,574	6,955	8,903	9,248
	人件費合計		8,350	9,373	9,021	7,206	5,837
正職員		8,350	9,373	9,021	7,206	5,837	
正職員以外		5,453	6,306	6,704	8,614	8,921	
(事業費集計済分)		(5,453)	(6,306)	(6,704)	(8,614)	(8,921)	
人員	正職員 (人)	1.15	1.31	1.27	1.00	0.81	
	正職員以外 (人)	3.00	3.00	2.70	2.70	2.43	
環境変化等	開始時の周辺環境						
	消費者の消費生活における被害を防止し、その安全を確保する必要が高まってきた。						
	現状の周辺環境						
社会が高齢化・情報化の中、商品やサービスの多様化が進み、それに伴う消費者トラブルも複雑化・巧妙化・悪質化している。そういった相談に対して適切な助言等ができる相談体制の維持と更なる強化が求められている。							
今後の予想される周辺環境							
今後も高齢化が進行し、高齢者の消費者トラブルの増加が懸念される。また、令和4年4月からの成年年齢下げに伴い、契約の重要性や契約に関する基本的な知識を持った大人となるように、若い頃からの消費者教育の推進が改めて必要となる。また、SDGsに関する問題も啓発して行く必要がある。							
評価	評価項目		評価	評価の理由			
	受目的	1. 市の関与（税支支出）	A	市町村は消費生活相談等の事務を実施することが法律で定められている。複雑・巧妙化する消費相談への確に対応するため、相談員等の資質の維持・向上は必要不可欠であり、安心・安全な市民生活に貢献している。消費者被害の未然・拡大防止においては、啓発が重要である。指標は出前トークを初めとする各種の啓発活動回数であり、活動指標としては妥当である。			
		2. 事務事業の目的（対象・意図）	A				
		3. 事務事業の目標（活動指標等）	A				
	有効性	4. 計画の実施状況	A	インターネット通販等の契約トラブル、うそ電話詐欺に対する注意喚起など消費者トラブルの未然防止及び拡大防止のための啓発活動が実施できた。			
		5. 目標（活動指標等）の達成度	C				
		6. 上位施策への貢献度	A				
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	B				
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	消費相談の大部分は高齢者等からであり、今後、「消費者見守りネットワーク協議会」を活用した見守り体制の確立が重要となる。限られた予算の中で最大の効果を出すべく努力しており、手段としては最適である。消費生活相談は、市民の日常生活に密着し、非常に高度で専門的な知識を要する業務であり、同じ目的を持つ事業はない。補助金は年々減少し、今後は補助金の対象外となって行く事業費分の増加が見込まれる。			
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A				
10. これまでの実施手段		A					
総合評価	A	高齢者や障害者等に対する見守り体制の一層の強化・充実、令和4年4月から成年年齢が引き下げられたことから、若年層に対する消費者教育の推進が必要である。					
改革案	今後の実施方向性	維持	これまで補助金対象であった事業が、新たに消費生活事業費に上乗せされる事になる。今後、最小の費用で最大の効果が得られるよう事業を精査していく必要あり。				
	成果方向性	成果維持					
	コスト方向性	コスト維持					
	改革効果（どのような効果が期待できるか）						

令和5年度 事務事業評価表 (令和4年度実績)

事務事業名		地方消費者行政推進事業費			担当所属	生活安全課		
基本情報	分野	4 安心安全	事業期間	平成21年度 ~ 令和7年度				
	基本施策	3 市民生活の安全性の向上	会計種別					
	推進施策	3 消費者安全の確保	実施計画		総合戦略			
事業概要	対象	市民						
	意図	・相談員等の資質向上が図られ、複雑、巧妙化する相談対応に繋がる。・各年代に渡って積極的に消費社会に関わり、自立した消費行動ができる消費者の育成に繋がる。						
	成果	・消費生活相談員（相談担当職員等を含む）を専門研修に参加させることで、相談解決に必要な知識を習得し、適切かつ迅速で質の高いパフォーマンスを提供した。・マンパワーを活用した消費者教育及び啓発事業を実施することで消費生活トラブルの未然防止及び拡大防止を図った。						
	手段	・悪質化、巧妙化、複雑化する消費生活相談への対応のため、専門家による研修への受講支援を行い、消費生活相談員等の能力及び資質向上を図る。 ・幼児期から高齢期までの年代に応じた消費者教育及び啓発活動の総合的な推進を図る。						
指標	活動指標	指標名		単位	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込
		消費者啓発活動回数	目標値	回	46	47	48	48
			実績値	回	16	18	27	-
			目標達成度	%	34.8	38.3	56.3	-
コスト	(単位：千円)		平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 予算	
	トータルコスト		6,304	5,646	5,902	5,771	6,744	
	事業費		2,238	2,212	2,137	943	979	
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	2,238	2,212	2,137	943	979	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		0	0	0	0	0	
	人件費合計		4,066	3,434	3,765	4,828	5,765	
正職員		4,066	3,434	3,765	4,828	5,765		
正職員以外		1,036	1,174	1,232	0	0		
(事業費集計済)		(1,036)	(1,174)	(1,232)	(0)	(0)		
人員	正職員 (人)	0.56	0.48	0.53	0.67	0.80		
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.30	0.00	0.00		
環境変化等	開始時の周辺環境							
	国が市町村等に対し補助金を交付し、ハード面及びソフト面を含めた消費生活センターの機能を充実・強化することとした。							
	現状の周辺環境							
社会が高齢化、情報化する中、商品やサービスの多様化が進み、それに伴う消費者トラブルも複雑化・巧妙化・悪質化している。それらの相談に対して適切な助言等ができる相談体制の維持と更なる強化が求められている。								
今後の予想される周辺環境								
今後も高齢化が進行し、高齢者の消費者トラブルの増加が懸念される。また、2022年4月からの成年年齢下げに伴い、契約の重要性や契約に関する基本的な知識を持った大人となるように、若い頃からの消費者教育の推進が改めて必要となる。また、SDGsに関する問題も啓発して行く必要がある。								
評価	評価項目		評価	評価の理由				
	受目的	1. 市の関与（税支支出）	A	市町村は消費生活相談等の事務を実施することが法律で定められており、複雑、巧妙化する消費相談への確に対応するため、相談員等の資質の維持及び向上は不可欠。消費者被害の未然防止及び拡大防止においては、啓発が重要であり、そうすることで安心して安全な市民生活に貢献している。活動指標は出前トークを初めとする啓発活動回数であり、活動指標として妥当である。				
		2. 事務事業の目的（対象・意図）	A					
		3. 事務事業の目標（活動指標等）	A					
	有効性	4. 計画の実施状況	A	消費者被害の未然防止・拡大防止においては、高齢者や障害者、若年者等へ消費者教育、啓発活動を実施した。				
		5. 目標（活動指標等）の達成度	C					
		6. 上位施策への貢献度	A					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	A					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	消費相談の大部分は高齢者等から寄せられており、今後、「消費者見守りネットワーク協議会」を活用した見守り体制の確立が重要となる。限られた予算の中で最大の効果を出すべく努力しており、手段としては最適である。消費生活相談は、市民の日常生活に密着し、非常に高度で専門的な知識を要する業務であり、同じ目的を持つ事業はない。				
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A					
10. これまでの実施手段		A						
総合評価	A	引き続き、補助金メニューに則した事業を実施していく。						
改革案	今後の実施方向性	維持	補助金は令和7年度で終了の予定であり、それ以降は単市負担（一般財源）となる。最小の費用で最大の効果が得られるように、事業を精査していく必要がある。					
	成果方向性	成果維持						
	コスト方向性	コスト維持						
	改革効果（どのような効果が期待できるか）		消費生活相談窓口の周知と消費生活相談員等による適切で迅速な助言及びあっせん等により、消費者被害の未然防止や早期発見、被害軽減を図ることができる。					

令和5年度 事務事業評価表 (令和4年度実績)

事務事業名		犯罪被害者等支援事業費			担当所属	生活安全課			
基本情報	分野	4 安心安全	事業期間	令和4年度 ~ 永年					
	基本施策	3 市民生活の安全性の向上	会計種別						
	推進施策	2 安心安全な暮らしの実現	実施計画		総合戦略				
事業概要	対象	犯罪等により被害を被った者及びその家族又は遺族である市民							
	意図	犯罪被害者等の支援に関する施策について基本的な事項を定めることにより、犯罪被害者等の支援に関する施策を総合的かつ計画的に実施し、犯罪被害者等の心に寄り添い、受けた被害の早期回復及び軽減並びに犯罪被害者等の生活の再建を図るとともに、市民等が安心して暮らすことができる互いに支え合う地域社会の実現に寄与する。							
	成果	犯罪被害者等が受けた被害の早期回復及び軽減並びに犯罪被害者等の生活の再建を図るとともに、市民等が安心して暮らすことができる互いに支え合う地域社会を実現できるように努めた。							
	手段	・生活安全課（市民相談センター）に「総合的対応窓口」を設置し、犯罪被害者等に対して、相談及び情報の提供等を行う。・関係各課・関係団体等と連携し、犯罪被害者等のニーズに応じた支援を途切れることなく適切に実施し、二次被害、再被害等が生じることなく推進する。・市民の理解の増進をはかる。							
指標	活動指標	指標名		単位	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込	
		犯罪被害者等見舞金等支給率		目標値	%	0	0	100	100
				実績値	%	0	0	100	-
				目標達成度	%	-	-	100.0	-
コスト	(単位：千円)		平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 予算		
	トータルコスト		0	0	0	3,373	4,103		
	事業費		0	0	0	202	1,437		
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0		
		県支出金	0	0	0	0	0		
		地方債	0	0	0	0	0		
		受益者負担	0	0	0	0	0		
		その他	0	0	0	0	0		
	一般財源		0	0	0	202	1,437		
	人件費合計		0	0	0	3,171	2,666		
正職員		0	0	0	3,171	2,666			
正職員以外		0	0	0	0	0			
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
人員	正職員 (人)	0.00	0.00	0.00	0.44	0.37			
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
環境変化等	開始時の周辺環境								
	犯罪被害者等が安心して暮らせる地域社会を実現する必要性が高まった。								
	現状の周辺環境								
犯罪被害者等の権利・利益の保護を図るための施策の実施が求められている。									
今後の予想される周辺環境									
刑法犯認知件数は年々減少しているものの、犯罪被害が起こった場合、関係各課・関係団体等と連携し、犯罪被害者等のニーズに応じた支援を途切れることなく適切に実施し、二次被害、再被害等が生じることなく推進することが必要である。									
評価	評価項目		評価	評価の理由					
	受目的性	1. 市の関与（税支支出）	A	犯罪被害者等の支援は地方公共団体の責務であり、周南市犯罪被害者等支援条例を令和4年4月1日に施行した。					
		2. 事務事業の目的（対象・意図）	A						
		3. 事務事業の目標（活動指標等）	A						
	有効性	4. 計画の実施状況	A	令和4年度に周南市犯罪被害者等支援計画の策定を行った。					
		5. 目標（活動指標等）の達成度	A						
		6. 上位施策への貢献度	A						
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	B						
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	周南市犯罪被害者等支援計画の策定に当たり設置した「周南市犯罪被害者等支援推進協議会」では、実際の犯罪被害者等の支援に関係する関係団体等とより一層の連携が図れ、今後の相談業務等において大変心強いものとなった。					
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A						
10. これまでの実施手段		A							
総合評価	A	引き続き、相談体制、関係各課、関係団体等との連携強化を図っていくことが必要である。							
改革案	今後の実施方向性	維持	相談体制・関係機関等の連携強化が必要。						
	成果方向性	成果維持							
	コスト方向性	コスト維持							
	改革効果（どのような効果が期待できるか）								
犯罪被害者等が安全・安心に暮らすことができる。									

令和5年度 事務事業評価表 (令和4年度実績)

事務事業名		暴力追放関係事業費			担当所属	生活安全課		
基本情報	分野	4 安心安全	事業期間	～ 永年				
	基本施策	3 市民生活の安全性の向上	会計種別					
	推進施策	1 防犯運動・交通安全運動の推進	実施計画			総合戦略		
事業概要	対象	市民						
	意図	暴力追放運動を推進し、安全で安心して生活できるまちづくりを進める。						
	成果	市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進できる。						
	手段	・警察署、下松市、光市等と連携して、暴力追放に関する各種啓発・広報活動を行う。・「山口県周南地区暴力追放運動協議会」の事務局業務を行う。・山口県暴力追放県民大会への参加						
指標	活動指標	指標名		単位	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込
		暴力追放県民大会参加者数	目標値	人	20	20	5	30
			実績値	人	0	0	2	-
			目標達成度	%	0.0	0.0	40.0	-
コスト	(単位：千円)		平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 予算	
	トータルコスト		732	969	820	1,118	1,511	
	事業費		151	110	110	109	214	
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		151	110	110	109	214	
	人件費合計		581	859	710	1,009	1,297	
正職員		581	859	710	1,009	1,297		
正職員以外		0	0	0	0	0		
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
人員	正職員 (人)	0.08	0.12	0.10	0.14	0.18		
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
環境変化等	開始時の周辺環境							
	警察署、山口県暴力追放推進センターと連携して暴力追放運動を進めることとした。							
	現状の周辺環境							
暴力団構成員数は減少傾向にあり、令和4年度時点で周南市内に暴力団組事務所は存在しないと警察は認識しているが、啓発の継続が必要である。								
今後の予想される周辺環境								
警察署、下松市、光市、山口県暴力追放推進センター等と連携して啓発を続けていく。								
評価	評価項目		評価	評価の理由				
	受目的性	1. 市の関与（税金支出）	A	暴力団の排除に関する施策は市条例に定められた市の責務であり、警察、県暴力追放運動推進センターの対象や意図にも沿ったものである。				
		2. 事務事業の目的（対象・意図）	A					
		3. 事務事業の目標（活動指標等）	A					
	有効性	4. 計画の実施状況	A	暴力追放に関する各種啓発・広報活動を警察、県暴力追放運動推進センターと連携して実施した。				
		5. 目標（活動指標等）の達成度	C					
		6. 上位施策への貢献度	A					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	A					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	暴力追放の啓発に係る事業は他になく、啓発の手法は妥当であり、経費は最小限である。今後とも警察署、下松市、光市、県暴力追放運動推進センター等との連携による取り組みを継続していく。				
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A					
10. これまでの実施手段		A						
総合評価	A	暴力追放の継続的な啓発が必要である。						
改革案	今後の実施方向性	維持	警察等の関係団体と連携し、暴力追放運動に取り組んでいく。					
	成果方向性	成果維持						
	コスト方向性	コスト維持						
	改革効果（どのような効果が期待できるか）							
暴力追放運動を推進していく事で、安全で安心なまちづくりを進める事ができる。								

令和5年度 事務事業評価表 (令和4年度実績)

事務事業名		防犯関係事業費			担当所属	生活安全課		
基本情報	分野	4 安心安全	事業期間	～ 永年				
	基本施策	3 市民生活の安全性の向上	会計種別					
	推進施策	1 防犯運動・交通安全運動の推進	実施計画		総合戦略			
事業概要	対象	市民						
	意図	市民の防犯意識の高揚を図り、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを進める。						
	成果	市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを推進できる。						
	手段	・警察署、防犯協議会等との連携活動の実施						
指標	活動指標	指標名		単位	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込
		年間刑法犯認知件数の対前年減少数	目標値	件	44	44	44	44
			実績値	件	20	135	-48	-
			目標達成度	%	45.5	306.8	-109.1	-
コスト	(単位：千円)		平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 予算	
	トータルコスト		4,595	5,189	6,680	5,155	5,394	
	事業費		3,869	4,116	4,336	4,362	4,385	
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		3,869	4,116	4,336	4,362	4,385	
	人件費合計		726	1,073	2,344	793	1,009	
正職員		726	1,073	2,344	793	1,009		
正職員以外		0	0	0	0	0		
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
人員	正職員 (人)	0.10	0.15	0.33	0.11	0.14		
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
環境変化等	開始時の周辺環境							
	犯罪のない社会をつくるために警察署、防犯協議会と連携して啓発に取り組んだ。							
	現状の周辺環境							
市民の自主防犯力の強化、地域主体の防犯活動の推進、犯罪の起こりにくい環境の確保、犯罪被害者等の安全対策の推進が求められている。								
今後の予想される周辺環境								
刑法犯認知件数は近年減少を続けていたが、令和4年度は乗物盗や非侵入盗などの窃盗犯が増加したため、全体の刑法犯認知件数も増加した。うそ電話詐欺と思われる不審な電話は依然として多発しており、今後も安全対策の推進が必要である。								
評価	評価項目		評価	評価の理由				
	受目的性	1. 市の関与 (税金支出)	A	防犯についての啓発は地方公共団体で担うべきものであり、啓発により防犯意識を高めることができる。犯罪の減少はこの事業の目標である。				
		2. 事務事業の目的 (対象・意図)	A					
		3. 事務事業の目標 (活動指標等)	A					
	有効性	4. 計画の実施状況	A	警察署、防犯協議会と連携し啓発や事業等を実施し、安心なまちづくりに貢献できた。				
		5. 目標 (活動指標等) の達成度	C					
		6. 上位施策への貢献度	A					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	B					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	必要で最小限の経費で実施しており、類似事業はなく、警察署、防犯協議会と連携を取ることにより効果が上がった。また、通学路の安全等については、平成30年6月に国が策定した「登下校防犯プラン」へ対応していく。				
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A					
10. これまでの実施手段		A						
総合評価	A	犯罪の発生状況を踏まえ、関係機関と連携し、防犯意識高揚のための啓発を推進する。						
改革案	今後の実施方向性	維持	警察署、防犯協議会と連携した取り組みの強化					
	成果方向性	成果維持						
	コスト方向性	コスト維持						
	改革効果 (どのような効果が期待できるか)							
犯罪の発生を抑制できる。								

令和5年度 事務事業評価表 (令和4年度実績)

事務事業名		防犯灯設置費補助事業費			担当所属	生活安全課		
基本情報	分野	4 安心安全	事業期間	～ 永年				
	基本施策	3 市民生活の安全性の向上	会計種別					
	推進施策	2 安心安全な暮らしの実現	実施計画		総合戦略			
事業概要	対象	自治会等						
	意図	夜間の犯罪発生の防止を図り、安全で安心して生活できるまちづくりを進める。						
	成果	安全で安心して生活できるまちづくりに寄与する。						
	手段	①通常分：自治会等が防犯灯（LED）を新設・補修する費用の一部を補助（新設20,000円/灯、支柱20,000円/本、補修6,000円/灯） ②特別分：自治会境の通学路の安全を確保するため、自治会等が防犯灯（LED）を新設・補修する費用の一部を補助（新設50,000円/灯、支柱50,000円/本、補修6,000円/灯） ③受付場所：周南防犯協議会（徳山）、本庁（特別分）、新・地域政策課（新南陽、徳山西部）、熊・地域政策課（熊毛）、鹿・地域政策課（鹿野）						
指標	活動指標	指標名		単位	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込
		防犯灯設置費補助の件数	目標値	件	963	642	535	467
			実績値	件	424	323	260	-
			目標達成度	%	44.0	50.3	48.6	-
コスト	(単位：千円)		平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 予算	
	トータルコスト		17,680	8,937	7,026	5,989	10,585	
	事業費		16,228	8,221	6,671	5,052	9,000	
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	0	
		その他	10,000	8,221	6,000	5,000	6,000	
	一般財源		6,228	0	671	52	3,000	
	人件費合計		1,452	716	355	937	1,585	
	正職員		1,452	716	355	937	1,585	
正職員以外		0	0	0	0	0		
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
人員	正職員 (人)	0.20	0.10	0.05	0.13	0.22		
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
環境変化等	開始時の周辺環境							
	夜間の犯罪の発生を抑制するため、防犯灯の設置が促進されるよう、自治会等の防犯灯設置に対してその費用を補助することとした。							
	現状の周辺環境							
蛍光灯からLED灯への取替えは進んでいるが、LEDからLEDへの更新は予想した程には進んでいない。								
今後の予想される周辺環境								
令和4年度において、LED化率が約95.2パーセントに達している。今後はLEDからLEDへの更新（取り換え）が急速に進む可能性がある。								
評価	評価項目		評価	評価の理由				
	受目的	1. 市の関与（税金支出）	A	市が補助することにより、自治会の防犯灯設置の誘因となっている。目標は、防犯灯整備の件数であり妥当である。令和2年度にLED防犯灯更新の目安となる10年目に入ったため、令和3年度から、地域の実情に即し、自治会等の負担軽減となるよう補助要件や補助金額の見直しを実施した。				
		2. 事務事業の目的（対象・意図）	B					
		3. 事務事業の目標（活動指標等）	A					
	有効性	4. 計画の実施状況	B	予算執行状況及び整備目標は下回ったものの、安全で安心して生活できるまちづくりに貢献した。				
		5. 目標（活動指標等）の達成度	C					
		6. 上位施策への貢献度	A					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	B					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	現在の補助制度を継続していくが、補助内容等については令和3年度の補助分から現状に即した見直しを実施した。防犯灯の補助制度はこの事業のみであり、自治会と市の両方が費用を負担することが最適な手法であると思われる。				
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A					
10. これまでの実施手段		A						
総合評価	B		引き続き、防犯灯のLED化による夜間の安全で安心なまちづくりを進めていく。					
改革案	今後の実施方向性	維持	今後、LEDの更新（取り換え）が進むと予想されるため、市民のニーズに合わせた補助を行っていく。また、防犯カメラ付き防犯灯の補助メニューについて制度の検討を進めていく。					
	成果方向性	成果維持						
	コスト方向性	コスト維持						
	改革効果（どのような効果が期待できるか）							夜間の犯罪発生の防止を図り、安全で安心して生活できるまちづくりを進める事ができる。